

## 現金取得者向け新築対象住宅証明業務に係る適合審査料金表

### 【一戸建ての住宅】

(単位：円)

適用する住宅性能		一戸建ての住宅	
		一般料金	評価書等の活用
a.省エネルギー性	断熱等性能等級4	22,000	7,000
	一次エネルギー消費量等級4・5	31,000	7,000
b.耐久性・可変性		17,000	7,000
c.耐震性	階数が2以下の木造の基準(仕様規定)	22,000	7,000
	許容応力度計算	31,000	7,000
	免震建築物		
d.バリアフリー性		17,000	7,000

(消費税は別途)

注) 評価書等：上記適用基準に関する適合状況が記載された次の書類で、当機関が交付又は関与(認定通知書の場合)したもの(併願も含む)。《「共同住宅等」も同じ》

- ・「設計住宅性能評価書」又は「建設住宅性能評価書」
- ・フラット35S(省エネルギー)の「竣工現場検査に関する通知書・適合証明書」
- ・「長期優良住宅建築等計画に係る認定通知書」
- ・「長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査適合証」
- ・「低炭素建築物新築等計画に係る認定通知書」
- ・「低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査適合証」
- ・「省エネ住宅ポイント対象住宅証明書」

### 【共同住宅等】

(単位：円)

適用する住宅性能		一戸建ての住宅	
		一般料金	評価書等の活用
a.省エネルギー性	断熱等性能等級4	28,000+ 3,000×N	7,000+ 3,000×N
	一次エネルギー消費量等級4・5	42,000+ 3,000×N	7,000+ 3,000×N
b.耐久性・可変性		22,000+ 3,000×N	7,000+ 3,000×N
c.耐震性	階数が2以下の木造の基準(仕様規定)	33,000+ 3,000×N	7,000+ 3,000×N
	許容応力度計算	44,000+ 3,000×N	7,000+ 3,000×N
	免震建築物		
d.バリアフリー性		22,000+ 3,000×N	7,000+ 3,000×N

(消費税は別途)

注) N：住宅戸数(住宅戸数が1戸の場合は「一戸建ての住宅」を適用する)